（その１）

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みとえいどくらぶ

1 政治団体の名称　水戸エイドクラブ

2 主たる事務所の所在地　神奈川県横浜市泉区弥生台２６－６

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）水戸　（名）将史

4 会計責任者の氏名　（姓）曽根田　（名）晋一

事務担当者の氏名　（姓）水戸　（名）あかね

（電話）045-814-3001

（電話）

（電話）

（電話）

神奈川県選挙管理委員会 平成 27.1.26 収受 第 259 号

7162　1575　N　高19

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）水戸　（名）将史
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

【エラーチェック済】

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	4,374,590
（前年からの繰越額）	1,992,890
（本年の収入額）	2,381,700
支　出　総　額	248,833
翌年への繰越額	4,125,757

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,128,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,128,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,128,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	研修会　会費	66,000	５／９開催　NIJYUMARU神奈川県横浜市戸塚区上倉田町４９８－８
2	懇親会　会費	102,700	８/３１開催　レストランビアポート神奈川県横浜市鶴見区生麦１－１７－１
3	ゴルフコンペ	85,000	11/14開催　レインボーカントリー神奈川県南足柄郡中井町境別所７２６
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　計	253,700	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	青木　浩一	24,000	H26/11/4	神奈川県海老名市中央１－１８－２７　土業ﾋﾞﾙ4F	社労士	
2	青木　昌一	24,000	H26/4/18	神奈川県横浜市泉区和泉町４２１４－２０　ﾒｿﾞﾝ青木	税理士	
3	青木　伸久	48,000	H26/12/4	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町３９４９	税理士	
4	朝倉　正巳	24,000	H26/11/10	東京都文京区大塚４－１６－６	会社役員	
5	吾妻　広士	48,000	H26/10/22	神奈川県横浜市泉区和泉町２７２１－４	会社役員	
6	阿部　孝紀	48,000	H26/4/11	神奈川県小田原市城山４－１４－５３	会社役員	
7	新井　安則	6,000	H26/5/7	神奈川県横浜市泉区和泉町２０５７－３	会社役員	
8	有村　知里	12,000	H26/11/4	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央２－１７－３５－５０６	中小企業診断士	
9	石井　喜代志	24,000	H26/10/24	神奈川県横浜市泉区和泉町７５９１－７	会社役員	
10	伊藤　洋和	36,000	H26/10/27	神奈川県横浜市港北区菊名３－８－３８－５０３	会社役員	
11	岩倉　春長	24,000	H26/4/11	神奈川県横浜市旭区上白根町１１０７－５	会社役員	
12	岩崎　善雄	24,000	H26/6/19	神奈川県横浜市泉区和泉町４８２６－１	会社役員	
13	岩佐　守	48,000	H26/4/8	神奈川県神奈川県大和市西鶴間５－３５０５－１	会社役員	
14	臼井　太郎	24,000	H26/11/19	神奈川県横浜市瀬谷区下瀬谷１－３８－１１	会社役員	
15	大石　義二	120,000	H26/10/30	神奈川県大和市深見西２－４－１４	会社役員	
16	大槻　文彦	24,000	H26/9/1	神奈川県相模原市南区相模大野９－１９－４２－２	会社役員	
17	小倉　俊朗	24,000	H26/4/11	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東２－１６－２	会社員	
18	小野　哲	120,000	H26/11/13	神奈川県横浜市金沢区能見台5-4-28	弁護士	
19	小野　茂	24,000	H26/10/27	神奈川県横浜市泉区上飯田町８７５－１１	会社役員	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
20	小野　清一郎	24,000	H26/10/27	神奈川県横浜市泉区中田南５－６５－１９	歯科医師	
21	梯　和恭	24,000	H26/6/4	神奈川県平塚市龍城ケ丘６－１５	税理士	
22	加瀬　貴久	36,000	H26/11/4	神奈川県座間市新田宿２０７	会社役員	
23	川村　正元	24,000	H26/5/1	神奈川県横浜市泉区和泉町２２１０－４	会社役員	
24	黒川　潔	24,000	H26/10/29	神奈川県横浜市中区本町６－５２本町　アーバンビル６０５号	会社役員	
25	黒澤　時三	24,000	H26/6/13	神奈川県大和市代官１－８－２	会社役員	
26	小島　優子	4,000	H26/5/7	神奈川県横浜市泉区緑園４－２－１　一番館　５１２	主婦	
27	小島　馨	24,000	H26/11/6	神奈川県横浜市泉区中田東１－３３－３０	会社役員	
28	越水　三善	24,000	H26/4/30	神奈川県横浜市泉区新橋町２０１	会社役員	
29	小高　茂之	12,000	H26/5/9	神奈川県横浜市泉区中田南１－１３－４	会社役員	
30	齋藤　健一	12,000	H26/6/23	神奈川県横浜市泉区和泉町４１３５－１３	税理士	
31	斎藤　悠二	24,000	H26/11/19	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東４－２３－７	会社役員	
32	坂本　則敏	12,000	H26/9/19	神奈川県藤沢市辻堂太平台１－３－２	眼科医師	
33	佐々木　健	24,000	H26/10/24	神奈川県横浜市西区西戸部町１－６９	会社役員	
34	佐藤　康	48,000	H26/11/18	神奈川県横浜市瀬谷区本郷２－２１－１	会社役員	
35	椎名　建夫	24,000	H26/6/23	神奈川県横浜市戸塚区品濃町５１４－３ﾊﾟﾙﾐﾗﾋﾞﾙ４Ｆ	税理士	
36	嶋岡　正和	24,000	H26/10/27	神奈川県川崎市幸区中幸町３－２６－２４－２５０７	税理士	
37	清水　祝夫	24,000	H26/10/21	神奈川県横浜市泉区和泉町３１３４	会社役員	
38	新福　総一	24,000	H26/7/25	神奈川県横浜市戸塚区品濃町５５１－４　ﾈｵﾎﾟﾘｽﾄｷﾜ　１－５	税理士	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
39	杉崎　惣一	12,000	H26/4/22	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口２８２	会社役員	
40	鈴木　盛太	12,000	H26/10/31	神奈川県横浜市泉区和泉町２８１８	会社役員	
41	鈴木　啓正	12,000	H26/4/24	神奈川県横浜市泉区和泉町７３３	団体役員	
42	関　義男	24,000	H26/4/28	神奈川県平塚市東真土２－７－３０	司法書士	
43	高垣　正道	150,000	H26/4/22	神奈川県横浜市旭区東希望が丘７９－９	会社役員	
44	田杭　重八	48,000	H26/4/30	神奈川県大和市上草柳６－１６－３	会社役員	
45	田中　伸彦	48,000	H26/12/30	神奈川県大和市中央林間４－１７－１９　MMビルA	会社役員	
46	坪谷　文夫	36,000	H26/10/29	神奈川県横浜市泉区弥生台６３－１１ﾚｽﾎﾟﾜｰﾙ弥生台Ａ３０１	税理士	
47	寺岡　英吉	24,000	H26/4/17	神奈川県横浜市南区永楽町２－２６	行政書士	
48	友部　一博	48,000	H26/4/21	神奈川県横浜市港北区小机町１４７４	会社役員	
49	永井　雅章	24,000	H26/6/11	神奈川県川崎市川崎区東田町８パレール川崎１５１６	税理士	
50	長岡　寛一	48,000	H26/11/7	神奈川県藤沢市藤が丘２－２D3－５０７	会社役員	
51	中嶋　孝	12,000	H26/10/30	神奈川県横浜市泉区中田北１－２１－３３	自営業	
52	中谷　弘子	6,000	H26/6/4	神奈川県横浜市泉区中田東１－２７－２０	会社役員	
53	二谷　貴夫	12,000	H26/11/6	神奈川県横浜市泉区和泉町１３４９	会社役員	
54	野渡　貞子	6,000	H26/5/9	神奈川県横浜市泉区上飯田町１０２５	会社役員	
55	萩原　健司	24,000	H26/10/27	神奈川県横浜市戸塚区名瀬町７８３－３４	税理士	
56	平岡　昭三	24,000	H26/10/28	神奈川県相模原市緑区若葉台５-3-１７	無職	
57	廣末　延代	12,000	H26/10/27	神奈川県横浜市戸塚区汲沢３－２１－１	会社員	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
58	広瀬　耕司	48,000	H26/2/5	神奈川県横須賀市長坂３－６－３６	会社役員	
59	福井　規隆	12,000	H26/10/27	神奈川県横浜市西区北幸２－５－２２　福井第２ﾋﾞﾙ1F	会社役員	
60	古瀬　毓一	48,000	H26/5/9	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央３－２－５－９０３	税理士	
61	北條　正明	24,000	H26/11/19	神奈川県横浜市保土ケ谷区新井町４６１－６	自営業	
62	細谷　惠子	6,000	H26/5/1	横浜市泉区岡津町２７１５－２	無職	
63	松浦　宏	24,000	H26/10/29	神奈川県横浜市泉区弥生台６４－６	税理士	
64	松本　恒雄	6,000	H26/4/10	神奈川県横浜市泉区弥生台２６－２　ヴェイルハウス４０３	自営業	
65	養輪　洋一	24,000	H26/6/5	神奈川県愛甲郡愛川町田代２０６５－５	会社役員	
66	宮嵜　敏昭	24,000	H26/10/28	神奈川県横浜市泉区上飯田町１９０	会社役員	
67	柳下　高夫	48,000	H26/4/18	神奈川県川崎市中原区井田杉山町１７－７　ハローハイツ１０	税理士	
68	山重　美登士	72,000	H26/10/30	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町５９０	税理士	
69	山村　芳雄	24,000	H26/10/24	神奈川県横浜市泉区和泉町３６８３－４	会社役員	
70	吉越　勝之	24,000	H26/10/24	神奈川県横浜市栄区笠間３－３４－２	税理士	
71						
72						
73						
74						
75						
76						

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
77						
78						
79						
	その他の寄附					
	合　　計	2,128,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費			
(4) 事務所費	6,762	0	
小計	6,762	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	242,071		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	242,071	0	
合計	248,833		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,762				
	合計	6,762				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	研修会　会合費	58,380	H26/5/9	ＮＩＪＹＵＭＡＲＵ	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町４９８－８	領
2	懇親会費（食事代）	96,300	H26/8/31	レストランビアポート	神奈川県横浜市鶴見区生麦１－１７－１	〃
3	ゴルフコンペ（プレー代）	32,258	H26/11/14	レインボーカントリー	神奈川県足柄上郡中井町境別所７２６	〃
4	ゴルフコンペ（賞品代）	50,000	H26/11/14	特定非営利法人スポーツアンドエデュケーションアシスト	神奈川県泉区和泉が丘３－１３－１３	〃
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,133				
	合計	242,071				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年1月26日

政治団体の名称　水戸エイドクラブ

会計責任者の氏名　曽根田　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年１月26日

水戸エイドクラブ
　代表　水戸　将史　殿

登録政治資金監査人
登　録　番　号　　第　　７０５号
研修修了年月日　平成２１年　１月２９日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、水戸エイドクラブの平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、水戸エイドクラブの主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は存在しなかった。

３　業務制限

水戸エイドクラブと私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、水戸エイドクラブと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上